

教科書無償配布の事前申し込みのお知らせ
(2026年度 後期用)

※ 本メールは、義務教育年齢期（今期は小学校1年生から5年生まで：2015年4月2日生まれから2020年4月1日生まれまで）のお子様を帯同されていらっしゃる方に向けたご案内です。右該当の方以外の皆様におかれましては、恐れ入りますが本メールはご放念ください。

日本政府は、ベルギー国内に長期滞在する日本人の小・中学生に対し、日本の教科書を無償で配布しております。後期用教科書の配布をご希望される方は、以下要領にてお申し込みください。

● 配布対象者

ベルギー国内に長期滞在し（永住者の方は以下注2をご参照ください）、「日本国籍」を有する小学1年生から小学5年生までの児童（小学6年生と中学生は、後期用教科書の配布はありません）。

● 申し込み方法

下記 URL より必要事項を記入の上、回答送信ください。

「教科書無償配布申込フォーム」：<https://forms.gle/YonBQLdrErN4mfdK8>

申込締切日：5月17日（日）

注1：現在ブラッセル日本人学校、補習校の在籍者は申し込み不要です。

注2：永住者の方でも、将来、本邦の中学校、高等学校等へ進学又は本邦国内で就労する意志を持つ日本国籍を有する子女は、配布の対象となります。

注3：事前申し込みをされなかった方で、後日、教科書配布をご希望される場合には、ご自身にて「追加送付」の手続きを行って頂く必要があります。手続き方法等の詳細は、在ベルギー日本国大使館 領事部にお問い合わせ下さい（この場合、日本からの送料・手数料を負担する必要があります）。

注4：本邦から出国予定の児童・生徒は、出国前にあらかじめ各自で公益財団法人海外子女教育振興財団（連絡先は下記）から教科書を入手して下さい。また、他の国・地域の在外教育施設からの転入者については、前に滞在していた国・地域の在外公館又は日本人学校等であらかじめ教科書をお受け取り下さい。

注5：弱視の児童・生徒のために検定済み教科書の文字や図形を拡大等して複製した「拡大教科書」、お子様の障害の状態に併せて作成された「特別支援学校用教科書」を希望される場合は、以下担当者までご連絡願います。

<ブラッセル日本人学校（担当：飯村）>

住 所： The Japanese school of Brussels

Avenue des Meuniers 133, 1160 Bruxelles

T E L： 02/672.10.38

メールアドレス： office@japanese-school-brussels.be

● 受け渡し方法

教科書の配布準備完了後、ブラッセル日本人学校より、教科書配布に関するご案内メールが送信されます。期間内に日本人学校事務室でお受け取り下さい（郵送不可）。

- 配布時期

2026年10月（予定）

- 本邦での教科書受け取り先（公益財団法人 海外子女教育振興財団）

<東京本部>

住 所： 〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル6階

T E L： 03-4330-1341

F A X： 03-4330-1355

ホームページ： <https://www.joes.or.jp>